

# 令和5年度事業報告

## 概 況

令和5年度は5月に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが5類相当に見直されたことから、行動制限が緩和され、中止が続いていたイベント等が開催されるなど、市民生活に賑わいが戻り、低迷していた飲食や娯楽などのサービス消費も堅調に回復してまいりました。

また、入国者に対する水際対策が緩和されて以降、訪日外国人旅行者数も順調に回復していることから、インバウンド効果により日本経済全体においても回復の兆しが見える年となりました。

当センターにおきましても、4年ぶりに参加制限を設けない定時総会の開催や、親睦旅行、朝市等の実施により会員相互の交流や会員活動の活性化が図られる一年となりました。

更に、センターの事業実績も地域社会の経済回復に伴い順調に回復しており、令和5年度はコロナ禍の影響を脱し、平常のセンター事業活動へ戻る節目の年となりました。

一方で、センターの会員数については減少傾向にあり、依然として厳しい状況にあります。

新たな会員確保は喫緊の課題であり、会員数をコロナ禍前の水準に戻すための取り組みとして、ハローワーク徳山と連携した出張入会説明会の実施や女性の集い、いきいきレディースサロン等の活動を通じて、新規会員の確保に努めたところです。

その他、夫婦会員制度や報奨制度、ポイント制度などの既存制度についても広く周知し、会員獲得機会を模索してまいりました。

また、働く意欲がある高年齢者の方々に、生きがいをもって地域社会に貢献していただけるよう、シルバー派遣事業や独自事業による多様な就業機会確保に積極的に取り組んだほか、情報発信ツールである「Smile to Smile」の周知、普及啓発により効率的な会員への情報発信に努め、更にはボランティア清掃や学校などでのボランティア剪定などを実施し、シルバー人材センターの活動の周知に努めてまいりました。

以下、令和5年度の主な事業の実施状況についてご報告申し上げます。

## 事業実施状況

### 1. 会員の確保

シルバー人材センターにとって会員は組織の根幹をなすものであり、事業の推進にあたって会員数の確保は喫緊かつ最重要の課題です。

しかしながら、定年延長制度や再雇用制度の定着により、新規入会会員数の確保、拡大は厳しい状況にあり、退会会員数を減少させない取り組みは重要となります。

退会理由として、健康上の不安や家庭の事情等を除くと、希望する就業がないという理由がもっとも多いことから、極力ご希望に添えるよう取り組みを進めてまいりました。

また、入会説明会時には丁寧な聞き取りを心掛け、興味を持たれた就業については、直接担当職員が説明することで、入会への意識が高まるよう努めているところです。

さらに、前年度に引き続き、ハローワーク徳山と連携したミニ面接会を実施することで入会会員の確保に繋げています。

その他、様々な取り組みをする中で、女性会員比率については、山口県内でもトップの約40%で全国平均を大きく上回っておりますが、会員数減少には歯止めがかからず、令和6年3月末の会員数は963人、会員構成は男性575人、女性388人となり前年度比41人の減少となっております。

### 2. 就業機会の確保・拡大

一人でも多くの会員の方に就業して頂くために、未就業会員へ就業機会の提供に努めました。

主な取り組みは次のとおりです。

- ① お仕事情報の定期的な更新
- ② 未就業会員へ個別の就業先案内
- ③ 安全適正就業委員会による長期就業内容の見直し

契約金額については、請負の受託契約金額は376,988千円で前年度比6,435千円の増額で1.7%増、配分金支払い額は297,538千円で、前年度比3,863千円の減額で1.3%減となっております。

次に、派遣事業の契約金額は102,433千円で、前年度比7,120千円の増額、また、就業延人員は17,249人で前年度比1,045人、6%増となりました。

このことから、請負・委託、派遣事業の合計契約金額は479,421千円、前年度比13,555千円で3%増となりました。

また、就業延人員は 91,790 人で、前年度比 172 人の減少、就業実人員 785 人、就業率は 81.5% で 0.4% の増加、受注件数は 4,266 件で、前年度比 125 件の減少、2.8% の減少となりました。

### **3. 安全就業・健康管理の推進**

安全就業の推進は、シルバー事業を遂行する上で根幹をなすものであり、センター安全就業基準に基づいて就業先へのパトロール巡回及び事故防止の啓発、指導に当たり就業中の事故防止に努めました。

令和 5 年度の事故発生件数は 14 件（前年度 13 件）で前年度から 1 件増加しています。内訳は傷害事故が 9 件（前年度 7 件）、賠償事故が 5 件（前年度 6 件）で、そのうち 1 件は剪定作業中の転落により会員が死亡された事故です。会員の尊い命が失われたことに対しまして、心からお悔やみを申し上げますとともに、シルバー会員の安全就業の観点からも再発防止に向けて、会員自らが安全管理に努めるよう繰り返し周知し、安全意識の徹底とその高揚を図ってまいります。

### **4. 適正就業の推進**

現在、受注する就業の多くは請負、委任ですが、「働き方改革」推進のための法整備などに伴い、近年、派遣事業が増加傾向にあります。こうした環境の変化に対応し、適正な就業を進めるために「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」の遵守に努めました。

また、受注業務に機動的に対応できるよう、職群班の柔軟な組織づくりを進め、グループ就業を推進しました。令和 5 年度は地域班長会議、剪定リーダー会議、草刈班など職群別の講習会等を行いました。

### **5. 財政基盤の確立**

安定した自主財源を確保するとともに事務事業の見直し、経費削減に努め、財政基盤の安定化を図りました。

また、物価高騰やインボイス制度等に対応するため、事務費については 10% から 13% への見直し、配分金等については社会情勢に応じた見直しを行うことで、安定した財政基盤を確保いたしました。

## 6. 会員活動と福利厚生の実現

会員が生きがいをもって生き生きと元気に働き、活動することはシルバー人材センターの大きな目的の一つであり、そのためには就業の機会とともに、活動の機会と場の整備が必要となります。当センターではコロナ禍以降中止となっていた親睦旅行を4年ぶりに企画、実施いたしました。多くの会員の方が参加され、大盛況のうちに終わることができました。

また、ボランティア活動や地区懇談会の開催等により、地域とのかかわりを深め、会員同士の交流の場づくりに努めました。

## 7. 組織の実現強化と効率的なセンター運営

当センターの事業を推進するための専門部会を開催し、諸課題について協議検討を行い、効果的な情報発信・情報伝達を行うため、デジタル化の推進に努めました。

特に「smile to smile」の普及啓発については、会員の方への個別案内や、全体会議等の機会を活用した周知に取り組み、現在登録者数146人、会員の約15%まで登録者を増やすことができました。これは県内でも上位の普及率となっております。

また、近年社会問題となっている様々なハラスメントについても、その防止を図るための人権研修会を周南市の協力のもと実施しました。今後も継続して実施し、会員を含めた組織全体で健全な職場づくりに努めてまいります。